

1 概要

琴浦町営斎場の今後の維持管理について、今年1月開催の環境審議会で審議の結果、今後も継続して町営斎場を維持管理していくために、使用料を中部ふるさと斎場と同額に改定することについて、出席委員全員の承認を得た。これを受けて、条例改正(使用料の改定)を行うもの。

2 改定の理由

琴浦町営斎場は、竣工後25年が経過し、火葬炉関係設備の大規模な修繕、更新が必要となってきている。

琴浦町営斎場の今後については、現時点では鳥取中部ふるさと斎場との統合は火葬炉の数などの関係から、琴浦町の共同利用は困難な状況にある。

現在、町営斎場の維持管理費の大半は一般財源で賄われており、今後も維持管理費の上昇が見込まれることから、使用料の改定を行なう。

3 斎場使用料の改定額(案) 令和2年4月～

(円)

区分	大人(12歳以上)		小人(12歳未満)		死胎、改葬、生体分離	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
琴浦町民	8,000	12,200	5,000	8,100	3,000	5,100
中部圏域内	12,000		8,000		5,000	
中部圏域外	40,000	49,900	25,000	30,600	8,000	22,400

- ・鳥取中部ふるさと斎場の使用料と同額とする。

4 今後のスケジュール

- ・令和2年3月 条例改正(案)を議会に上程
- ・令和2年4月 条例施行、使用料改定の適用

《参考》

1 県内斎場使用料一覧(令和2年2月現在)

	琴浦町	中部広域	西部広域	東部広域
大人・町民	8,000円			
大人・圏域内	12,000円	12,200円	12,000円	25,000円
大人・圏域外	40,000円	49,900円	49,000円	61,000円
改定時期	H6年11月	R1年10月	H29年4月	H21年4月

2 中部ふるさと斎場と琴浦町営斎場の相互利用協定(中部地区1市4町)

区分	1件あたりの精算額(金)
大人(12歳以上)	28,000円
小人(12歳未満)	17,500円
死胎、改葬、生体分離	10,500円

3 琴浦町営斎場の一人当り火葬経費(支出合計÷火葬件数)

(過年度実績)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均
総費用(千円)	15,387	11,623	11,519	12,177	10,158	12,173
利用件数(件)	277	284	302	308	318	297
1人当り経費(円)	55,500	40,900	38,100	39,500	31,900	41,000
(総費用の内) 修繕の内容	主燃炉耐火物部分修繕(2炉)	制御盤部品交換	燃料供給機器交換	火葬炉台車耐火物交換(1号炉)他		
修繕費(千円)	4,644	1,504	1,987	2,538	0	2,135

(後年度見込み)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	5年平均
総費用(千円)	21,000	17,370	11,760	13,255	14,015	15,480
利用件数(件)	300	300	300	300	300	300
1人当り経費(円)	70,000	57,900	39,200	44,200	46,700	51,600
(総費用の内) 修繕の内容	1号炉耐火物全面積替え	オイルタンク、燃焼機器等交換	火葬炉台車耐火物交換(2号炉)他	排気装置交換他	火葬炉耐火物部分交換(1・2号炉)	
修繕費(千円)	11,000	7,370	1,760	3,255	4,015	5,480

4 中部地区 人口及び死亡者数の推計

